

「こんにちは！知事です（西条地方局）」

日 時 平成16年9月11日（土）10:00～12:00

場 所 愛媛県紙産業研究センター（四国中央市）

知事との意見交換にご参加いただいた方々

	市町村	氏 名		市町村	氏 名
1	四 国 中 央 市	井川かず子	11	四 国 中 央 市	塩入 久恵
2		井川 和子	12		篠原 幹彦
3		石川 豊和	13		土谷 浩也
4		伊藤恵美子	14		藤井 保
5		今村 謙三	15		宮崎久美子
6		大山 浩子	16		山内 一正
7		加地 彰子	17		山川浩一郎
8		苅田 耕一	18		山本 剛
9		河村サダ子	19		脇 斗志也
10		近藤達之介			

意見交換の概要

福祉会館の再設置

四国中央市の人口約 96,000 人のうち障害者が約 4,500 人である。旧伊予三島市に福祉会館があったが、合併により四国中央市の第二庁舎となった。市の問題ではあるが、ボランティアの育成、障害者の相談窓口となるコミュニティセンターがほしいので、県の力添えをお願いします。

(知事)

これからは、合併して空いた施設を必要なものに転用し、新しいものをなるべく建てないで、既存の施設を活用し、施設の運営に地域のボランティアが参画していくというような、税金の負担を少なくしていく方向が必要である。

市の問題であるが、そうしないと、あらゆる需要に応えられる時代ではないと感じている。

福祉関係予算の確保

障害者への地域療育支援事業の国庫補助が一般財源化された。現在、県単で実施されており、財源の厳しい中で、支援事業の対象箇所数がこれまでの 9 箇所から今年度 11 箇所に増加した。平成 19 年度までの障害者プランにも入っているが、相談事業の継続に配慮してほしい。

(知事)

三位一体改革の中で、全国知事会が中心になって、国庫補助負担金を廃止して、それに見合う所得税の減税と地方税の増税を行う大運動をやっている。一般論であるが、一般財源化されると、市町村の住民税に移譲され、県は補助金を出す財源がなくなるので、市町村の自主的判断によることになる。これからは、重点効率的な行政サービスの再配分が必要である。

水引産業の振興

紙産業研究センター建設に感謝する。水引の組合は、零細企業の集まりで売上も以前は約 80 億円あったが、約 50 億円になっている。若い人に結納を使ってもらえるよう努力しているが、苦しい状況である。飯田と二大産地と言われているが、飯田に比べて知名度が低い。昨年、県の補助金で、松山、東京でイベントを開催し好評であった。水引を知らない人が多いので、学校などで水引を啓発している。後継者、伝統工芸士の育成にも努めてはいるが、うまくいかないのが、県の力添えをほしい。

伊予水引細工は県の指定を受けているが、大都市のデパートでのイベントを計画しても、国指定の伝統工芸士の実演でないとなかなか引き受けしてもらえない。

(知事)

結納は日本の古き良き伝統である。健闘を祈ります。

養護学校の四国中央市への設置

愛媛県は福祉が遅れていると言われている。四国中央市に一番近い養護学校は今治だが、香川県のほうが近いため、住所を移すなどして、香川西部養護学校に通っている。障害児を抱えた団体から、養護学校を四国中央市に設置する要望が出ているが、養護学校についてはどんな考えか。

(知事)

ご希望があることは、承知している。香川県の世話になるのはどうかというのには確かにある。もし新居浜保健所を西条地方局に統合できれば、かなりのスペースがあるので、例えば、今治養護学校の分校という形でも活用するのも一つの方法になる。新しい施設をつくるということは財政的にきついのので、選択肢の一つとして、今、内部で検討をしている。

市行政における福祉と教育のネットワーク化

全国知事会議での義務教育費国庫負担金の一般財源化反対に感謝する。

合併に伴い、PTAと行政が相互理解していくため、教育懇談会を実施したが、行政の福祉部門と教育部門のネットワークができていない。市は子ども課の設置を考えているが、県から市を指導、助言してほしい。

（知事）

縦割り行政の弊害は省庁にもあるが、垣根がとられつつあり、今まで以上に連携が取られるものと思っている。

学力向上のための教員の加配

教員の指導力アップにつながる研修会と、学力が低下している子供たちの学力向上ために教員の加配を引き続きお願いしたい。

（知事）

教員加配の問題は、財政状況から極めて難しいと思う。文部科学省が打ち出している総額裁量制度は、基本的なレベルで定員数を保証したうえで、全体のパイの中でどこにウェートを置いて重点的に配るのかという自由が認められている。それぞれの地域の判断で、与えられた定数の中での分配の問題として、何にウェートを置くのかを選択する時代に向かうと思う。

ボランティア啓発の呼びかけ

家々の玄関で、相田みつをさんの詩をよく見かけるが、このような家はボランティアの心がある人だと思う。人としての究極の喜びは奉仕であると思うので、公民館とかコンビニを利用して、ボランティア啓発を広く市民に呼びかけていくことを考えたらいいと思う。

(知事)

今年オープンした県在宅介護研修センターの各部屋に坂村真民先生から寄付された書を飾っている。詩の美しさは心の潤いを与えてくれる。詩の持っている心の素晴らしさを様々な形で広げていけたらいいと思う。

幼児教育の必要性

愛媛県と東京都が扶桑社の歴史教科書を採択したことは、素晴らしいことだと思う。高等学校でも使ってほしい。

義務教育も大事であるが、小学校入学までの家庭教育が大事である。家庭教育の相談のできる場所がたくさんあったらいいと思う。

(知事)

教科書の問題については発言しないことにしているが、扶桑社の歴史教科書は中学校のものである。

幼児時代にどんな条件の中で親が接してきたのか。幼児教育は、幼稚園、学校の先生以前に親の問題であると思う。

子育て活動への支援

親同士のふれあいの場がないので、子育て支援のための母親の集まりを作ったが、市は消極的である。現在、サロンの補助金制度を市にお願いしているが、前例がないということで話が進まない。行政は聞いたことしか教えてくれない。活動への支援について相談した時は、最後まできちんと対応してほしい。

(知事)

地域としての要望は、これからは提案型になってくると思う。地域の声は繰り返して言う必要がある。機会があれば市長に話しておく。

県産材の利用促進策

森林環境税の導入により、一人でも多くの県民の森林や環境への理解が高まればと期待している。テレビ、新聞広告、イベント等の単発的な呼びかけだけでなく、継続的な呼びかけを希望する。特に、お願いするのは、更なる県産材の利用促進である。公共施設では県産材を使用しているが、山の活性化にもつながるので、一般県民への県産材使用促進策を森林環境税で検討してほしい。

高等学校で、当地の杉、檜のむく材を木の特性が活かせる図書室、美術室、音楽室の内装材に使ってほしい。

(知事)

森林環境税は、税導入のための税制検討委員会と税の活用による森づくり検討委員会で検討しており、案についてパブリックコメントで意見募集している。

平成 13 年を森林そ生元年としてから、県と市町村の公共建築が毎年 50 件程度であるが、建築基準法で認められている範囲内で、木造で建築するように、市町村に協力要請しており、去年は全部木造であった。

県は、県産材を使用した民間住宅の建築に、低利融資をしている。

県産材利用の民間への PR は、大きな経費を要しないので、森林環境税の使途として有効活用になると思っている。

[対応]

平成 17 年度に導入する森林環境税を活用する事業の素案の中にも、「公共的施設の内装等木質化の推進」ということが提案されており、公共施設の木造化に併せて、より多くの県民が参加できる形で、県産材の利用促進に取り組んでいきたい。

なお、民間における県産材の利用促進は、森林環境税の活用による森づくり検討委員会において、重要な活動の 1 つとして提案されており、「木をつかう活動」としてより一層の PR を図っていきたい。

また、県立学校の校舎改築は、3 階建て以上の建物は鉄筋コンクリート造であるが、内装の木質化に積極的に取り組んでいる。

学校・幼稚園への食育教育の指導

保健栄養連絡協議会の30周年記念大会の知事あいさつで、徳育、知育、体育そして第四の柱として食育と言われた。また、健康にとって食生活が如何に大切であるかを子供たちに教えると言われたが、学校、幼稚園への指導はどうか。

日本食生活改善協議会では、親子の食育教室を実施するが、学校の協力への配慮をお願いします。

(知事)

現在国会で審議中の食育基本法が成立すれば、食育の重要性に関する様々な施策展開がなされる。法制定後、県への通達を待って県として様々な取り組みがなされることを期待している。

月曜休館の県施設の休館日変更

理容、美容の会合でよく話に出るのが、博物館や美術館など県施設の休館日が月曜日になっていることである。理美容で3,000人の組合員がいるので、月曜日の休館日を隔週にするよう改善してほしい。

(知事)

圧倒的に日曜休みの人が多いので、今のようにならざるをえないが、方法として、例えば第何月曜日を開館して、火曜日を休館することは不可能ではない。勤務ローテーション等問題があり、即答はしかねるが、教育委員会と相談する。可能性は、人口比率から月曜開館は月一回と想像する。

[対応]

総合科学博物館(新居浜市)、歴史文化博物館(西予市)及び美術館(松山市)の3施設について、平成17年4月から6か月間、毎月第一月曜日開館、翌火曜日休館を試行し、来館者数や県民の意見を参考に、その後の休館日について再度検討する。

森林ボランティア保険への森林環境税の活用

愛媛森林ボランティア連絡協議会には県内 15 団体が所属している。森林ボランティア活動には危険を伴うので、活動中に起きたケガや事故の補償を森林環境税の実施計画の中で配慮してほしい。

(知事)

貴重な提言であり、考えられる措置である。有力な案として検討する。

[対応]

これまでも、県主催のボランティア活動や技術研修事業では、賠償責任保険に対応している。

森林環境税を使って実施する公募事業についても、賠償責任保険に対応できるようにしたい。

地産地消の普及

婦人会では、質の高い新しいまちづくりに貢献するため、若い母親を対象に当地の生産者の顔が見える料理を再認識する地産地消の普及に努めている。小学校にも普及したいと考え、寒川小学校長に相談したら、快く了承してくれた。

(知事)

いろいろなことにかんばっていただいて、うれしく思う。

市議会での新宮選挙区の設置

合併に際し、知事から新宮村が取り残されないようにとの発言があった。行政のすり合わせは進んだが、住民の心のすり合わせはまだまだ進んでいない。地域審議会はあるが、機能していないとの声もある。1期ぐらいは、新宮に配慮した市議会選挙区制度の導入をお願いしたい。

(知事)

四国中央市議会が判断することであるが、個人的には新宮特別選挙区を設けることがある意味では地域の理解が得られやすいし、埋没しがちな新宮への都市部からの配慮になると思う。

学校給食での地産地消の取り組み

農家では地産地消に力を入れている。田植えなどを通じて子どもたちにもものをつくる大切さも認識してもらおう取り組みや、休耕田を利用してサツマイモをつくり、知的障害者施設を訪ねている。

学校給食に地産地消を取り入れてほしい。

(知事)

今治市が学校給食で地産地消を一番励行実行している。四国中央市教育委員会も今治市教育委員会を実態調査すればよい。子どもたちに地元のものを食べてもらうことは、全ての面ですばらしい教育になるし、非常に大切なことである。

地域通貨の普及

3年ぐらい前から講習会、研修会を実施し、地域通貨を拡げようとしたが、なかなか実行まで至らない。県からは講師派遣をしてもらっているが、市をバックアップしてほしい。

(知事)

地域通貨は、コミュニティの小さいまとまりから拡げていくほうが成功しやすい。大きい都市は、なかなか呼びかけても輪になりにくい点がある。理想としては、県内共通の地域通貨ができたらいと思う。あらゆる機会に県内に地域通貨を呼びかけたい。

県は「いーよネット」をスタートしたが、ポイントは県の施設だけしか使えないので、どこの地域通貨のポイントでも県内市町村どこでも使えるような仕組みにネットワーク化しないとうまくいかないのかなという悩みを抱えている。

プロスポーツの誘致

四国にはプロスポーツがないが、プロスポーツの誘致についてどのような考えか。

(知事)

プロスポーツは収支が成り立つかどうか。つくるのはいいが、それを何十年も維持していく自信があるかどうか。知事への電子メールもきているが、税金を使ってスポンサーになることを県民が許すかどうか。

プロチームとして成り立つには、大きな継続的な企業スポンサーが必要である。立ち上げのときに、県がある程度の応援をすることは可能であるが、それは単発的である。経常的な支援は難しい。

税源移譲後の配分

森林環境税、産業廃棄物税の導入は、企業にとっては、地域間、企業間競争に影響してくる。三位一体改革で補助金がなくなり、地方に財源移譲されたときに、どのように配分していくのか。

(知事)

全国知事会が中心になり国庫補助負担金を廃止して税源移譲しようとしており、産廃補助金もリストに入っている。地方のなかで整備の進んだところと遅れたところがあり、一般財源化するのが果たして妥当なものかどうか。このことは、産廃に限らず社会資本の整備が遅れたところもそうである。しかし、国の言いなりにならず、地方が自由にするので、地域に任せるといのが全体的なムードになっている。

商工会議所合併促進のための奨励策

地域のネットワークをつくるためにも、商工会議所の合併を早くしてほしい。合併を奨励するような施策を考えているのか。

(知事)

現在は奨励補助金でなく、合併すれば現在の職員を維持するということで合併を指導している。意見として経済労働部にもっと有効な合併推進策があるのか検討させる。

[対応]

県では、平成 16 年 4 月に「商工会等の合併の推進に関する基本的な方針」を定め、平成 20 年 4 月までに商工会議所同士及び商工会同士の合併が自主的になされるよう推進しており、それまでに合併した商工会議所等については、現在設置している経営指導員等を退職まで補助対象とすることとしている。

また、平成 16 年 7 月の商工会議所法の一部改正により、商工会議所同士の合併規定が整備され、手続面、税制面での軽減措置が定められたところで、この点からも、自主的な合併が行われやすくなっている。

さらに、県では、商工会議所同士の合併を推進するため、従来から合併協議に係る経費、説明会の開催経費等に要する経費を補助しているところであるが、商工会議所法に合併規定が設けられたことを踏まえ、商工会議所同士の合併に伴う広報費などに要する経費についても補助対象とすることを検討している。

県としては、以上の補助制度に加え、合併手続に対する助言等の支援を行っていく考えであり、商工会議所においても、自主的な合併に積極的に取り組んでもらいたい。